

認知の歪みと行為の正当化

大会に勝たせるため、生徒のためだと考え、足を蹴って指導する部活動顧問や、生徒指導にはスキンシップも必要だと思って、女子児童の肩や背中に手を触れる担任教員。その行動、「子供たちのため」「子供たちも喜んでいる」と正当化してはいませんか。



この間、部活動の県大会が近いのに生徒の気合が足りなかった
ので、ミスするごとにハリセンで頭を叩いて指導しましたよ！

え？…それって大丈夫？冗談みたいなハリセンでも、子供に
よっては不快感を覚えるんじゃないの？



自分が学生の時は竹刀で気合を入れてもらいました！当時の顧
問には感謝しています。子供たちも分かってくれるはずです！

(本当かなあ・・・)



(解説)

のぞき行為や盗撮行為をした犯罪者が取り調べに対して、「相手に具体的な被害はない」「のぞかれる方が悪い」「短いスカートをはくような女性はのぞかれたがっている」と弁明することがあります。

このような人達は、自分の欲求を正当化するため、自らが見ていること、感じていることを都合よく歪めています。これを心理学では「認知の歪み」といい、しばしば犯罪行為を後押しする役割を果たしてしまいます。

冒頭の部活動顧問や担任教員は、自分の欲求を正当化するため、「子供たちのため」「子供たちも喜んでいる」と認知を歪めてはいないでしょうか。

教育的指導と暴言などの不適切な指導との境界線は、必ずしも明確ではありません。そのため、多少の不適切な指導は、「子供たちのためだ」と自分を正当化しがちです。

この「認知の歪み」は、実は誰もが持っているものです。まずは、特定の「認知の歪み」が特定の状況下では不祥事を後押しするリスクがあることを知った上で、自分の思考のクセに自覚的になることが必要です。

誇りを胸に

考えてみよう

- 自分の過去の成功体験を、児童生徒にも押し付けていませんか
- 自分の指導を客観視するために効果的な方法はありますか
- 同僚の不適切な指導に対して「児童生徒にも非がある」と発言していませんか

◆ 「認知の歪み」とは ～専門家の方に聞きました～

誰にでも他人には言いにくい欲求が多かれ少なかれあるものですが、ほとんどの人はその欲求と上手に付き合っています。しかし、「こんなチャンスは滅多にない」「これは大したことではない」といった心の声に後押しされて、その欲求を不適切な方法で満たそうとしてしまうことがあります。この心の声を、心理学では「認知の歪み」と言います。

この認知の歪みは、客観的現実を認識する際の、いわば「歪んだ眼鏡」です。眼鏡自体は誰もがかけているものですが、自分がかけている眼鏡に、不適切な行為を後押しするような歪みがないかに自覚的になり、あるのであれば眼鏡をかけ直したり、修理したりする必要があります。

自分の認知の歪みを自覚するには、他の人と対話するのが効果的です。例えば「体罰」防止の研修では、複数人で本当に効果的な生徒指導の在り方や具体的な方法を議論すると良いでしょう。

◆ 児童生徒へわいせつ行為をした加害者に見られる「認知の歪み」

子供の判断力は、大人と対等ではありません。青少年健全育成条例等にも、その考え方が背景にあります。加害者はその事実を忘れ、子供の発言や沈黙を「相手も受け入れている」と勝手に解釈し、認知の歪みを一層強めます。以下は、児童生徒へのわいせつ行為事案で見られがちな、加害者の身勝手な言い分です。

「自分しかいない」

児童生徒から個人的な相談を受けているうちに、この子を助けられるのは自分しかいないと思いつ込み、恋愛感情を持つに至るケースがあります。

「相手も合意している」「拒否しないのはOK」「嫌なら逃げるはず」

加害者は「合意の上だった」と主張しますが、児童生徒は、力関係を前に「逆らえないと思いつ話を合わせた」「怖くて否定できなかつた」ことが明らかになるケースがあります。また、加害行為を前に、もしくは加害行為中に、恐怖によって全身が凍りついて動けない現象をフリーズ(凍り付き)といいます。加害者はその反応を「相手も受け入れた」と思いつ込んでいるのです。

「自分に好意を持っている」

教師としての自分に対する好意を、異性に対する好意と勘違いするケースがあります。また、性的虐待等を受けた子供に、性化行動と呼ばれる行動傾向(年齢に合わない強い性的関心や言動)が見られることがあります。そのような言動を自分に対する好意と勘違いするケースもあります。

その他にも…

- ・精神的におかしかつたから抱き寄せて落ち着かせていた
- ・精神的に問題のある生徒だつた
- ・生徒の方から言いつ寄られた
- ・純粋な(真剣な)恋愛関係だ
- ・将来結婚するつもりでいた
- ・家庭に問題があり子どもの居場所がなかつた

…など加害者は様々な言いつ訳(正当化)をします。しかし、どのような理由があつても、児童生徒へのわいせつ行為は「犯罪」です。

コラム

偽物のプライド(誇り)

優秀でプライドを持って仕事をしている人は、自分に自信があるあまり、「自分のやり方は絶対に正しい」と考える結果、認知の歪みに気がつかない恐れがあります。

過去の処分案件においても、児童生徒に体罰やわいせつ行為等を行った者の中には、周囲からの評価が高く、本人も自信を持っていて、力を行使することにためらいがない者もいました。

認知の歪みは誰もが持っています。「自分は教育のプロだ。不祥事なんて失敗は絶対に在り得ない。」というのは、自分の劣等感から目を背けた、いわば偽物のプライドになってしまうものです。